

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】

【基本理念】	【基本目標】	【施策の方向】	【取組内容】	【評価】	【今後】
地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山	【基本目標1】 地域社会の多様な主体をつなげる	地域力の向上	（1）多様な助け合い活動の推進 ・ ボランティア活動や支え合いサポート事業に関する啓発 ・ 第2層協議体の取り組み周知と地域住民の交流の促進 （2）地域力の支援体制の強化 ・ 地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターによる地域課題の吸い上げ ・ サロン懇談会を通じた地域課題の把握 ・ 第2層協議体の活動支援	（1） SNSでの啓発については、若い世代からのボランティア活動に関する反応が多くあった。第2層協議体では、各地区において住民の居場所や交流の機会となる取り組みを行うことができた。一方、新たな協力者の発掘については課題が残った。 （2） 地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターが地域の会議や活動に参加することで、個人や団体とのつながりを深めることができ、地域課題の把握にもつながった。一方、第2層協議体については、取り組みが停滞してしまった地区もあり、課題が残った。	（1） 地域における助け合い活動の推進に向け、幅広い世代の方々に情報が届き、活動につながるよう目的に合わせた情報発信や啓発を行う。 （2） 第2層協議体の取り組みが停滞している地区について、住民に対する新たなアプローチ方法を検討し、住民同士の助け合い活動が推進できるよう取り組む。
		自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど 地域の関係者との連携・協働	（1）地域福祉活動の関係者の連携・協働 ・ 生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターの各種会議参加による他機関との連携 ・ 第1層協議体、第2層協議体を通じた地域生活課題に関する検討 （2）地域づくりに携わる協力者・団体との連携 ・ 赤い羽根共同募金を通じた地域づくりの協力者・団体との連携 ・ 自治会・民生委員・児童委員協議会・シニアクラブ等の団体と第2層協議体との連携の促進	（1） 生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターが地域の会議や活動の場に参加することで、地域の活動者との関係性を構築し、連携を図ることができた。 （2） 共同募金運動やボランティア活動、各地域における社協事業や各講座の開催等について、自治会や民生委員・児童委員協議会、シニアクラブ等の協力を得ながら周知や取り組みを行うことができた。	（1） 地域における様々な生活課題を把握するため、会議での情報共有や課題検討を行うとともに、支援が必要な方に対し、協働した支援が行えるよう日頃からの関係づくりに取り組む。 （2） 赤い羽根共同募金やボランティア登録数が減少傾向にあることから、より多くの方々の理解や協力を得ながら取り組みが進められるよう依頼や周知方法について見直しを行う。
		地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	（1）地域の社会福祉法人との連携強化 ・ 彩の国セーフティネット事業を通じた個別ケースの支援と事業連絡会を通じた連携 ・ 地域の社会福祉法人が行う地域貢献事業等の活動状況の把握 ・ 個別ケースに関する密接な連携と協働した支援	（1） 当協議会や自立相談支援機関、生活保護による対象とならない生活困窮者支援について、彩の国セーフティネット事業の会員施設である社会福祉法人と連携し、アウトリーチによる生活課題の把握や応急的支援や生活再建に向けた支援を行った。一方、地域の社会福祉法人が行う地域生活課題の解決に向けた地域貢献活動についての把握は行うことができなかった。	（1） 彩の国セーフティネット事業を通じ、引き続き連携・協働した生活困窮者支援を行っていく。新たな取り組みとして、介護予防生活支援体制整備事業における第1層協議体を通じ、地域生活課題に関する新たな社会資源創出に向け、社会福祉法人の協力が得られるよう働きかけを行う。
		市との連携体制の強化	（1）市との連携体制の強化 ・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の推進に向けた会議での情報共有と課題検討 ・ 地域福祉コーディネーター会議への社会福祉課・高齢介護課職員参加による地域課題の共有と解決困難課題に関する検討 ・ 介護予防生活支援体制整備事業、成年後見センター事業、生活困窮者支援事業、手話奉仕員養成講座、精神障害者ボランティア養成事業、介護予防事業を通じた連携や協働	（1） 地域福祉活動計画について、市の地域福祉計画と合同の策定委員会にて評価を行い、現状や課題に関する共有を行うことができた。また、地域福祉の推進に関わる各種事業について、随時市担当課との連携を図ることにより、協働した取り組みや包括的な支援体制の構築に取り組むことができた。	（1） 第3次地域福祉活動計画の策定に向け、引き続き目標を共有した取り組みを行う。また、引き続き、各事業における連絡会議や地域福祉コーディネーター会議での課題共有を通じ、市と社協の連携強化や包括的な支援体制の構築に取り組む。

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

【基本目標2】
多様性を尊重しながら支え合う

<p>地域活動等への 住民参加の促進</p>	<p>(1) 地域活動への住民参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> 支え合いサポート事業の新たな担い手の確保に向けた啓発活動 シニアクラブや地域活動の場への多世代の参加促進に向けた情報発信 地域活動の人材育成のための研修開催 </p>	<p>(1) ゴミ出し支援など、支え合い活動のニーズは高まっているが、支え合いサポーターの新規登録者数は前年度を下回っている。 また、シニアクラブについても、参加者の減少や運営者の確保が課題となっており、解散や休止するクラブもあった。 一方、サロン活動の充実を目的に行った「レクボッチャ講習会」については、多くの参加者を得ることができた。</p>	<p>(1) 地域活動における新たな参加者や担い手の確保に向け、幅広い方々に情報が届くよう目的や世代に合わせた情報発信や啓発を行う。また、地域活動に携わる方々に向け、興味の持てる研修の開催に向け取り組む。</p>
<p>支え合い・見守り活動の充実</p>	<p>(1) 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興 <ul style="list-style-type: none"> 支部役員会参加による地区別プラン推進 地域福祉コーディネーターによる地域活動に関する情報発信と参加の促進 <p>(2) サロン活動など集いの場の充実 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターのサロン訪問によるニーズアセスメント サロン活動充実のための支援 サロンの立ち上げ、再開支援 </p> </p>	<p>(1) 地域福祉コーディネーターが各社協支部の役員会に参加し、地域の方々とともに地区別プラン推進に取り組むことができた。 (2) 地域福祉コーディネーターが、地域のサロン等への訪問や支え合い事業を通じた個別訪問を行ったことで、地域における集いの場や支え合い活動に関するニーズ把握ができた。</p>	<p>(1) 地域福祉コーディネーターが引き続き支部役員会に参加し、地域住民等との連携のもと、地域活動に取り組む。 (2) 地域福祉コーディネーターが定期的に地域のサロンへ訪問し、状況や課題を把握するとともに、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターによるサロンの立ち上げや活動支援に取り組む。</p>
<p>小地域福祉活動の推進</p>	<p>(1) 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見え関係づくり <ul style="list-style-type: none"> サロン懇談会、サロン協力者研修会の開催 地域福祉コーディネーターのサロン訪問 <p>(2) 身近な地域での活躍の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> シニアボランティア向け研修会開催と活動支援 ボランティア活動の場に関する啓発活動や養成講座の開催 <p>(3) 社協支部活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 地区別プランの推進 </p> </p></p>	<p>(1) サロン懇談会を7地区で開催するとともに、サロン研修会として、外部講師による「ほめる力講座」を実施し、好評を得た。また、地域福祉コーディネーターが行政と連携し、5地区において、サロンにおける介護予防に関する啓発活動を実施した。 (2) シニアボランティア向け研修会の「傾聴講座」、「手話奉仕員養成講座」「精神保健福祉ボランティア養成講座」を通じ、地域の活動者の育成に取り組んだ。 (3) 地域福祉連絡会議にて、各支部の事業報告および令和5年度の地区別プランの評価を行った。</p>	<p>(1) 各地域におけるサロン懇談会やサロン研修会を通じ、地域のサロン活動の活性化に向け、取り組む。 (2) シニアボランティアポイント制度やハッピー体操を通じた地域活動が促進されるよう取り組む。また、自ら活動の場に出ることが難しい方や障害のある方への支援にもつながるよう法人内外の関係機関との連携を強化し、情報発信や支援内容の検討を行う。 (3) 地域福祉コーディネーターが中心となり、支部の活動を支援していく。</p>
<p>災害に備えた 地域の基盤づくり</p>	<p>(1) 防災活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者に対する「個別避難計画」に関する市との連携 防災活動を担うNPO法人との協働による人材育成のための研修会の実施と防災に関する地域関係団体への啓発 危機管理防災課との協働による小学校への防災教育 災害ボランティアセンター立ち上げに関する職員研修とマニュアル確認 </p>	<p>(1) 地域福祉コーディネーターが市主催の研修会や要援護者の避難誘導訓練に参加したことで、非常災害時に備えた対応について学ぶとともに、地域の実情を確認するきっかけとなった。 能登半島地震の発生により、予定していた研修会を計画通りに実施することはできなかったが、市内NPO法人を通じた被災地への物資の支援や埼玉県社会福祉協議会や他市社会福祉協議会等、関係機関や団体との連携を図ることができた。また、災害時に職員の認識や対応を統一できるよう研修を実施した。</p>	<p>(1) 令和5年度に実施できなかった人材育成や防災活動に関する研修会を実施するとともに、災害時に備えた関係機関との連携や職員の研修を引き続き実施する。</p>

地域で支え合う
笑顔で暮らせるまち
東松山

<p>【基本目標3】 地域福祉活動の担い手を育てる</p>	<p>互いに尊重し、支え合う意識の醸成</p>	<p>(1) 福祉に関する情報発信 ・ 広報紙やSNSによるボランティアや講座情報等の発信 ・ 共同募金・社協会費に関する周知や協力依頼を通じた支え合う意識の醸成</p> <p>(2) 福祉教育の推進 ・ 福祉教育推進員、教育関係者との連携による小中学校への継続した福祉教育の実施と新たな福祉教育メニューの開発に向けた取り組み ・ きらめき出前講座や地域の活動の場での生涯学習の機会の提供</p>	<p>(1) 従来より行っている社協だより、ホームページでの情報発信に加え、LINEを活用した周知を行ったところ、夏のボランティア体験プログラムを中心に若い世代からの反応が得られた。一方、紙ベースでの情報発信がよいとの声も多く、対象者や目的に合わせた広報活動の工夫を行う必要がある。</p> <p>(2) 福祉教育では、障害のある当事者の方に講師を担っていただいたことで、生徒の理解促進につながった。</p>	<p>(1) 福祉に関する情報が幅広い世代に届くよう目的や対象者に合わせた広報媒体を検討・発信していく。</p> <p>(2) 引き続き、障害のある当事者の方々の協力を得ながら、理解しやすい福祉教育が実施できるよう取り組む。併せて、新たなプログラムについても検討を進める。</p>
	<p>地域福祉を支える人材の確保と育成</p>	<p>(1) 地域の福祉の担い手の確保 ・ サロン協力者に向けた活動支援 ・ ボランティア活動者の増加に向けた講習会や活動案内 ・ 新たなリーダーの育成に向けた各団体関係者との連携や信頼関係の構築</p>	<p>(1) サロン懇談会（7地区）や地域福祉コーディネーターによるサロン訪問を通じ、サロン運営者の高齢化等により、新たな担い手の確保が課題となっていることが確認された。 ボランティア活動支援講座として開催した「ポッチャ講習会」後、ポッチャを活動に取り入れるサロンが増加した。また、シニアボランティア向けの「傾聴講座」をきっかけに、傾聴ボランティア活動への協力につながったケースがあった。</p>	<p>(1) サロン運営者やボランティア活動者等の地域福祉の担い手の確保につながるよう、引き続きサロン懇談会や研修会を開催するとともに、既存の活動団体等を連携を図りながら、課題の共有や課題解決に向けた取り組みを行う。</p>
	<p>地域福祉を推進する人材の確保と育成</p>	<p>(1) 福祉サービスの担い手の確保 ・ 広報紙やSNSの活用による介護の仕事や介護員養成研修に関する情報発信 ・ 介護員養成研修の開催</p>	<p>(1) 介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、訪問支援員養成研修を実施。研修にあたっては、ホームページやSNSを活用した情報発信を行った。また、施設の紹介動画を作成し、介護の仕事に関する情報発信を行った。</p>	<p>(1) 様々な広報媒体を活用し、地域住民に対し、介護の仕事に関する魅力を発信していく。また、介護員等養成研修を開催し、福祉サービスの担い手の養成や確保に取り組む。</p>

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山

【基本目標4】
安心して自分らしく暮らせる社会を築く

<p>福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実</p>	<p>(1) 福祉サービスを必要とする人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用促進に向けた情報提供 福祉サービス利用援助事業の周知 地域支援者との協働 福祉サービス事業所間のネットワーク構築 積極的なアウトリーチ活動の実施 	<p>(1) 民生委員、介護・障害サービス事業者、地域福祉コーディネーター等による地域生活課題検討のための研修会を開催し、関係者間の連携強化や支援方法の検討を行うことができた。また、個別事例についての地域ケア会議の開催の他、孤立した状況にある方へのアウトリーチを実施し、状況の確認やサービスの紹介につなげることができた。</p>	<p>(1) 引き続き、地域の支援者との連携強化や協働した支援が行えるよう研修会や事例検討会を開催する。また、孤立した状態にある方へのアプローチ方法についての専門性を高め、ニーズに合わせた支援につなげられるよう取り組む。</p>
<p>生活困窮者等への包括的な支援体制の充実</p>	<p>(1) 緊急小口資金貸付による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時的な生活困窮者に対する緊急小口資金貸付による応急的な支援 アウトリーチによる生活状況の把握や民生委員、関係機関との連携による支援 <p>(2) 子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂運営団体との情報交換会の開催と二次配分等を通じた運営支援 子どもの居場所のチラシ配布 	<p>(1) 緊急的な生活困窮の状態にある相談者に対し、民生委員や関係機関と協働し、応急的な貸付や食糧支援を実施。また相談者の状態に合わせ、自立相談支援機関やフードバンク、彩の国セーフティネット事業のつなぎを行い、相談者の生活状態の改善に向けた支援を行うことができた。</p> <p>(2) 子ども食堂運営団体との情報交換会や食糧の二次配分を通じ、運営団体の活動を支援することができた。ヤングケアラー支援については、現時点で支援の仕組みづくりはできていない。</p>	<p>(1) 相談者は生活困窮のみならず、複合的な生活課題を抱えた世帯も多いことから、生活困窮者支援に関わる機関だけでなく、分野を超えた機関との連携を図り、個別ニーズに合わせた支援が行えるよう取り組む。併せて、関係機関との情報共有や事例検討等の機会を持ち、職員の資質向上に取り組む。</p> <p>(2) 子ども食堂運営団体の主体的な活動を支援する。ヤングケアラー支援については、関係機関と連携のもと、今後の取組について検討を進める。</p>
<p>多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備</p>	<p>(1) 地域福祉コーディネーターの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの認知度アップのための広報活動 法人内外の会議参加による地域課題の把握 研修会やケース検討会議参加による資質向上 	<p>(1) 地域福祉コーディネーターが地域の活動の場や会議に参加することで、顔の見える関係づくりや地域生活課題の把握につなげることができた。また、社会資源に関する研修や事例検討を行うことで、職員の資質向上に取り組んだ。</p>	<p>(1) 経験の浅い地域福祉コーディネーターも複数いるため、地域の社会資源の把握や事例検討を通じた支援方法の検討等を計画的に行い、地域の身近な相談窓口としての機能が果たせるよう取り組む。また、地域の活動や会議への参加を継続的に行う。</p>
<p>情報アクセスやコミュニケーション支援の充実</p>	<p>(1) 情報提供にあたる支援者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話奉仕員養成講習会の開催 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 同行援護従事者養成研修受講者の実践調整 各種講座修了者に関する活動の場に関する情報提供 	<p>(1) 左記の研修を実施し、情報提供にあたる支援者の養成を行った。各研修終了後には、受講者に対し、ボランティア活動や支え合いサポート事業等の地域活動について情報提供を行い、具体的な活動につなげることができた。</p>	<p>(1) 法人内外の関係者と連携を図りながら、講座受講者等に対して、地域の活動の場の紹介や調整を行う。</p>
<p>地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実</p>	<p>(1) 成年後見制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核機関移行に向けた運営体制の準備 成年後見制度研修会の開催 成年後見制度および福祉サービス利用援助事業の周知 各種会議における成年後見センターの紹介 法人後見事業の要件見直し 	<p>(1) 市と協働し、成年後見制度の先進地視察や市民後見人養成講座に関する検討を行い、令和6年度からの中核機関移行に向けた体制づくりを行った。また、研修会等を通じた啓発活動や、個別の相談ケースに関する関係機関と連携した支援を行った。法人後見事業の要件見直しについては、次年度以降に検討を持ち越すこととした。</p>	<p>(1) 成年後見制度の中核機関として、広く成年後見制度を普及するとともに、必要な方が制度利用につながるよう関係機関と連携・協働しながら取り組む。併せて、成年後見制度に関する地域ネットワークについても市と協働して検討を進める。</p>

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 地域力の向上	1. 多様な助け合い活動の推進	①支え合いサポート事業、ボランティア活動・講座に関する広報紙、SNS等での情報発信	①社協だよりに加え、SNSを用いた支え合いサポーターの募集や夏のボランティア体験の案内、ボランティア講座開催の周知を行ったところ、若い世代からの反応が多くあった一方、高齢者世代の反応は少なく、支え合いサポーター等の登録には至らなかった。	①従前の取組だけでは不十分であるため、新たな取組の検討・実施が必要となっている。	①新たな活動者の確保に向けた情報発信について、従前の取組を見直し、今後は幅広い方々に情報が届くよう世代や目的に合わせた情報発信及び啓発方法を検討し、実施していく。
		②第2層協議体の取り組み周知と地域住民の交流の促進	②第2層協議体の取り組みとして、高齢者を対象とした市高齢介護課主催の「こころプロジェクト（大岡地区・高坂地区）」にて交流ブースを運営し、第2層協議体のメンバーや地域活動者とともに活動の周知や地域住民同士の交流の促進を行った。第2層協議体松山地区では連続した健康講座を開催し、活動の周知を行うとともに協力者を募った。唐子地区ではレクリエーションポッチャの普及啓発に積極的に取り組み、交流大会の開催や審判講習会の開催を行ったことで、サロン活動の活性化につなげることができた。高坂丘陵地区では地域住民の交流の場として「お茶のみひろば」を開設したことで、地域住民の新たな居場所の推進を図ることができた。	②第2層協議体の取組周知については、新たな協力者の発掘など目に見える成果を上げることができなかった。一方、第2層協議体として各地区で実施した地域住民の交流の促進への取組については、社会資源を活用しながら実施することができた。	②第2層協議体に関する情報発信については、従前の取組を見直し、新たな発信方法方法を検討し、実施していく。地域住民の交流の促進については、今後も引き続き、様々な社会資源を活用しながら、地域力の向上に向けた取組を地域住民等と検討し、実施していく。
	2. 地域力の支援体制の強化	①地域福祉コーディネーターの資質向上のための定期的な研修・会議の実施 (地域の身近な窓口としてのインテーク力の向上、社会資源の把握、コーディネート力の向上)	①月1回の地域福祉コーディネーター会議では、支え合いサポート事業をはじめとした各地区の取り組みや課題共有を行うことができた。また、法人内の職員を講師とした障害や高齢分野に関する研修を通じ、社会資源に関する理解を深めるとともに、法人内の連携体制の強化につなげることができた。	①計画的な会議や研修会を通じ、少しずつではあるが地域福祉コーディネーターの資質向上が図れている。	①引き続き、法人内外の関係者等の協力を得ながら、地域福祉コーディネーターの資質向上に取り組む。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		②地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの会議参加、アウトリーチによる地域課題の吸い上げ	②地域福祉コーディネーターが避難行動要支援者の個別計画作成のための研修会に参加するとともに、丘陵地区の避難訓練で災害時の避難行動要支援者への対応を体験することで、災害時における地域生活課題を把握することができた。	②③様々な会議や研修会、行政の取組に積極的に参加・協力することにより、多くの地域生活課題を把握することができた。また、地域で様々な活動をする個人や団体とのつながりをつくり、深めることができた。	②③引き続き、各種会議への参加やアウトリーチ活動、サロン懇談会の開催などを通じて、地域生活課題の吸い上げを行っていくとともに、様々な地域活動者や団体との連携強化に向けた取組を行う。
		③サロン懇談会での現状把握実施と地域課題の抽出	③サロン活動への支援として、市保健年金課と総合相談課の介護予防部門、地域福祉コーディネーターが連携し、フレイル予防の取り組みを進めるなど、関係機関と連携・協働した介護予防や生活支援を進めることができた。一方、サロン運営者の高齢化により、継続したサロン運営が難しいという相談もあり、サロン運営支援の新たな課題となっている。		
		④組織内外の会議による個別課題の共有と支援策の検討	④地域福祉コーディネーターの総合相談課主催の地域課題検討会への参加や、生活支援コーディネーターの自立支援型ケア会議への参加により、これまで把握していなかった地域課題を知り、必要とされる関わりやインフォーマルサービスについて検討することができた。	④⑤組織内外の関係者等との個別課題の共有や支援策などの検討の機会を、計画どおり行っており、様々な課題の解決に向けた支援者間の連携強化を着実に進めることができた。	④⑤引き続き、組織内外の関係者等と連携しながら、地域生活課題の解決に向けた取組の検討を行っていくとともに、課題解決に取り組む活動者等への支援を行っていく。
		⑤④の検討ケースに基づく、現状のサービスでは解決困難な地域に共通する課題や制度の狭間となる支援の確認	⑤地域福祉コーディネーター会議において、地域福祉コーディネーターに寄せられた相談や支え合いサポート事業での支援について、事例検討を実施し、地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーター間で情報や支援方法の検討を行った。		
		⑥第2層協議体の主体的活動に対する取り組み支援	⑥第2層協議体の松山地区では、連続した健康講座を開催し、活動の周知を行うとともに協力者を募った。唐子地区ではレクリエーションポッチャの普及啓発に積極的に取り組み、交流大会の開催や審判講習会の開催を行ったことで、サロン活動の活性化につなげることができた。高坂丘陵地区では地域住民の交流の場として「お茶のみひろば」を開設したことで、地域住民の新たな居場所の推進を図ることができた。一方、その他の地区の第2層協議体では、活動支援が十分に行えず、第2層協議体としての取組が停滞してしまった。	⑥取組が進んだ地区と停滞してしまった地区と二分してしまっており、停滞してしまった地区への早急な支援方法の検討が必要となっている。	⑥各地区で第2層協議体の活動状況が異なっていることから、更なる支援が必要な地区に対しては、早急に地域住民等への新たなアプローチ方法等を検討し、取組を進めていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（2）自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働	①自立支援型地域ケア会議への定期参加による多機関との連携と協働	①生活支援コーディネーターが自立支援型地域ケア会議へ参加し、関係者と連携のもと、地域課題の把握や解決に向けた検討を行った。また、各地域では支部役員会等を定期的に開催し、地域の特性に応じた事業を展開するとともに、地域活動者で構成される第3次地域福祉活動計画地区別プラン作成部会を立ち上げ、既存の地区プランの確認と評価を行った。	①②生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターが各種会議等に参加し、様々な地域の活動者や関係者との連携を深めるとともに、地域生活課題の解決に向け、連携して取組を進めることができた。一方、地域福祉コーディネーターが各種会議等に参加する中で、地域福祉コーディネーターの発信力などを期待する声があることを確認できたことから、地域生活課題の解決に向け、地域福祉コーディネーターによる積極的な取組の検討・実施が必要となっている。	①②引き続き、自立支援型地域ケア会議をはじめとした各種会議等へ参加し、多機関との連携・協働を進めるとともに、自らも積極的に関係機関等に呼びかけ、地域生活課題の解決に向けた地域ケア会議を開催できるよう取り組む。
		②複合的なニーズや課題を持つケースに対する地域ケア会議開催の呼びかけと課題検討	②地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが総合相談課主催による地域課題検討会に参加し、民生児童委員・地域包括支援センター・福祉事業関係者等とともに、地域課題の把握や必要とされるインフォーマルサービスについて検討した。		
		③第1層・第2層協議体向けの研修開催による生活支援体制整備事業への理解・取り組み促進	③第2層協議体で抽出され、全市的に検討が必要となる地域生活課題について、次年度以降、第1層協議体で解決に向けた取組を協議できるよう方向性を確認した。	③これまでの第2層協議体の取組報告を主とした第1層協議体の進め方を、次年度からは具体的な地域生活課題を議題とし、解決に向けた協議を行う方向性とした。一方で、第2層協議体では、取組が進んだ地区と停滞してしまった地区と二分してしまっており、停滞してしまった地区への早急な支援方法の検討が必要となっている。	③第1層協議体及び第2層協議体ともに、従前の取組だけでは新たな地域の社会資源の創出など、生活支援体制整備事業で求められる取組を推進していくことが難しくなっていることから、早急に地域住民等への新たなアプローチ方法等を検討し、取組を進めていく。
		④生活困窮者支援に関する民生委員との連携と地域課題の共有	④生活に困窮されている方からの相談の際、担当地区の民生委員と協働し、貸付による応急的な支援の他、継続的な見守りや相談支援につながるよう面談や訪問を行った。	④生活困窮者支援において、適宜、民生委員と連携した支援を行うことができた。	④引き続き、民生委員と連携し、生活困窮者への伴走型支援を実施していく。
	2. 地域づくりに携わる協力者・団体との連携	①赤い羽根共同募金の協力企業やボランティア活動団体等に対する地域福祉の推進に関する情報発信	①各地区の支部活動への参加、社協事業や各種講座の開催など、自治会や民生委員の方々に周知活動の協力を頂いた。また、市民福祉センターのポッチャやカラオケ、脳トレ等のソラナタイムでは、ボランティアの方に運営の協力をいただくことで内容の充実を図ることができた。赤い羽根共同募金運動では、民生・児童委員やボランティア団体の方に駅や店舗での街頭募金活動や寄付付きグッズ等による募金に協力いただいた。	①各取組において、多くの方々に協力をいただきながら進めてこられてたが、ボランティア登録者・団体は減少傾向にあり、また、赤い羽根共同募金についても減少傾向にある。今後、これらの取組をより充実させていくためには、新たな取組の検討・実施が必要となっている。	①自治会をはじめとした多くの協力者の理解を促進していくためには、従前の取組だけでは不十分であるため、依頼時の新たな取組等を検討し、実施していく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		②自治会、民生児童委員協議会、シニアクラブ等の団体と、第2層協議体との連携の促進	②第2層協議体の取り組みについて、唐子地区では支部とシニアクラブが連携し、ポッチャ普及のための交流会と審判講習会を行った。大岡地区と高坂地区では市高齢介護課が主催する高齢者を対象にしたプロジェクト「こころプロジェクト」の交流ブースを運営し、協議体のメンバーや地域活動者とともに活動の周知や地域住民同士の交流の促進を行った。松山地区では連続した健康講座を開催し、活動の周知を行うとともに協力者を募った。高坂丘陵地区では地域住民の交流の場として開設した「お茶のみひろば」で新たな支援者の獲得について検討を行った。	②第2層協議体としての機能が十分に発揮できていない地区もあったことから、それらの地区に対する支援方法について、早急に検討が必要となっている。	②各地区で第2層協議体の活動状況が異なっていることから、更なる支援が必要な地区に対しては、早急に地域住民等への新たなアプローチ方法等を検討し、取組を進めていく。
（3）社会福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	1. 地域の社会福祉法人との連携強化	①彩の国あんしんセーフティネット事業を通じた個別ケースに関する社会福祉施設との協働	①当協議会や福祉事務所、自立相談支援機関の事業の対象とならない相談者に対し、彩の国あんしんセーフティネット事業の会員施設である社会福祉法人と連携し、アウトリーチによる生活課題の把握や応急的支援を実施し、生活再建に向けた支援を行った。	①②彩の国安心セーフティネット事業を介した連携は適宜行えた。	①②③④⑤彩の国あんしんセーフティネット事業と連携・協働が必要な支援については、適宜行っており、今後も継続して取り組んでいく。一方で、地域生活課題の解決に向けた社会福祉法人との連携については、十分な取組が行えていないことから、各社会福祉法人の公益的な取組に関する情報共有の機会の創出等、社会福祉法人間の連携に関する検討を進める。
		②彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会の開催および県主催研修会での社会福祉法人との情報交換	②11月に彩の国あんしんセーフティネット事業の会員施設、県社協、行政を交えたオンラインでの事業連絡会を開催。生活困窮者支援に携わる市役所の生活保護担当ケースワーカー、自立相談支援機関職員、地域包括支援センター職員も参加し、事業の概要や事例を通じた支援方法の共有を行い、日頃の支援や連携につなげた。		
		③地域の社会福祉法人が行う地域貢献事業等の活動状況の把握	③④彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会や社会貢献活動推進協議会を通じ、社会福祉法人の社会貢献活動に関する情報を得ることができたが、情報整理には至っていない。	③④従前の取組を通じた連携は行えている。一方で、地域生活課題の解決に向けた社会福祉法人の連携による新たな社会資源の創出など、社会福祉法人に期待される連携については、進んでおらず、今後、新たな取組の検討が必要となっている。	
		④「③」の情報整理と地域住民、各団体への情報提供			

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		⑤個別の相談ケースに対する社会福祉法人との密接な連携と協働による支援	⑤当協議会や福祉事務所、自立相談支援機関の事業の対象とならない相談者に対し、彩の国あんしんセーフティネット事業の会員施設である社会福祉法人と連携し、アウトリーチによる生活課題の把握や応急的支援を実施し、生活再建に向けた支援を行った。	⑤彩の国安心セーフティネット事業を介した連携は適宜行えた。	
（4）市との連携体制の強化	1. 市との連携体制の強化 ※災害時に備えた市との連携については、②-ivに記載。	①地域福祉計画と地域福祉活動計画の推進に向けた会議での情報共有・課題検討	①地域福祉活動計画及び地区別プランについて、地域福祉活動計画は市の地域福祉計画と合同の策定委員会、地区別プランは地域福祉連絡会議において評価結果を報告し、現状を策定委員や地域住民等と共有した。また、第3次の計画の策定に向け、行政と連携して取り組むとともに、地区別プランの策定に向けた新たな取組として地域包括支援センターとの連携について検討を行った。	①第3次の計画策定に向け、市担当課と連携を密にしながら進めることができた。	①第3次地域福祉活動計画の策定に向け、引き続き、市担当課との連携を密にして取り組んでいく。
		②地域福祉コーディネーター会議への社会福祉課、高齢介護課職員参加による地域課題の共有と解決困難課題に対する検討	②7月に総合相談課主催で開催した「行政・専門機関における連携研修会」にて、市の社会福祉課・高齢介護課・障害者福祉課・子育て支援課と支援困難ケースへの対応について、理解促進に取り組んだ。一方、地域福祉コーディネーターとの社会福祉課・高齢介護課職員との連携については、会議参加による情報共有に留まり、継続した課題検討の機会を持つことはできなかった。	②研修会や会議を通じた連携強化は行えたが、地域生活課題の解決に向けた連携への取組は不十分であった。	②引き続き、地域福祉コーディネーター会議に関する情報提供を行うとともに、地域生活課題の共有及び課題解決に向けた検討を行っていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		③フレイル予防講座開催に関する仲介・啓発協力	③市の保険年金課との協働により、「ここに健康教室」44件、「出前講座」7件を実施し、身近な地域での介護予防の取り組みを進めることができた。	③④⑤⑥⑦各事業を通じた市担当課との連携については、適宜行えた。	③④⑤⑥引き続き、市担当課と連携を図りながら取組を進める。
	④成年後見センター中核機関受託に向けた社会福祉課との定期的な会議開催による検討	④地域における権利擁護支援体制の充実に向け、社会福祉課との打ち合わせや先進地視察を複数回実施。既存の成年後見センターを令和6年度から中核機関として機能強化し、「市民後見人養成講座」「中核機関主催のケース検討会議の開催」「啓発・相談機能の充実」を図ることを決定した。			
	⑤生活困窮者に対する福祉事務所、自立相談支援機関との連携・協働した相談者の自立支援	⑤9月に市の自立相談支援機関の実施事業が拡大したことに伴い、10月に自立相談支援機関と当協議会担当者との情報交換会を実施。生活困窮者支援に関する双方の役割や連携内容について共有を図るとともに、個別ケース支援時の連携につなげた。			
	⑥児童福祉分野への会議参加および子ども食堂、ヤングケアラー等に関する子育て支援課との連携	⑥子育て支援課と子ども食堂への支援や役割分担に関する連携会議を実施。また、生活困窮者や支え合いサポート事業に関する子育て世帯からの相談があった際には、必要に応じて連携を図り、困りごとに対する支援が切れ目なく行えるよう取り組んだ。一方、ヤングケアラーに向けた支援については、啓発活動や市の関係機関との情報共有に留まり、支援の仕組みづくりや当協議会の役割の明確化には至っていない。引き続き、個別ケースについて関係機関との連携・支援を行うとともに、ヤングケアラーに関する支援体制について、市と協働した検討を行う必要がある。			
	⑦手話奉仕員養成講座、精神障害者ボランティア養成事業に関する障害者福祉課との連携	⑦障害者福祉課との連携を図り、手話奉仕員養成講座、精神障害者ボランティア養成講座を開催した。講座終了時には、ボランティア活動の紹介や当事者サロン活動について案内を行い、継続したボランティア活動につながるよう支援を行った。			
					⑦次年度より、市が直接事業運営を行うこととなったため、必要な引継ぎを適宜行う。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（1）地域活動等への住民参加の促進	1. 地域活動への住民参加の促進	①支え合いサポート事業の新たな担い手の確保に向けた広報紙や組織内外の会議等における啓発活動	①支え合いサポート事業について社協だよりで周知を行ったが、サポーターの新規登録者数は、前年度23人に対して令和5年度は10人の登録にとどまった。一方、クリーンステーションまでのゴミ出し支援など、支え合い活動のニーズは高まっているため、支援者の獲得に向けた更なる取組が必要である。	①②支え合いサポート事業については、ここ数年の支え合いサポーター新規登録者数の推移から、従前どおりの取組だけでは不十分であり、周知の対象者の拡大のほか、情報発信及び啓発方法の再検討が必要となっている。また、シニアクラブについては、参加者が減少し、単位クラブの運営を継続していくことが難しいことを理由に解散・休止するクラブを増えていることから、単位クラブを継続していくための取組をシニアクラブ運営者や行政とともに検討していく必要がある。	①②支え合いサポート事業については、従前の取組を見直し、今後は幅広い方々に情報が届くよう世代や目的に合わせた情報発信及び啓発方法を検討・実施していく。シニアクラブについては、シニアクラブ運営者や行政とともに、新規参加者の獲得を含めた単位クラブの活動継続に向けた取組の検討を行っていく。
		②シニアクラブへの参加、支え合いサポート事業の利用促進、各地域活動の場への多世代の参加促進に向けた情報発信	②なるほどミニ辞典拡大版の作成のほか、市の防災フェアなど、市主催の事業への参加時に、支え合いサポート事業、シニアボランティア制度及び支部事業の紹介を行った。また、社協公式ラインにて、支え合いサポーターの募集を行った。また、市主催の高齢者を対象とした「こころプロジェクト」にて、シニアクラブの啓発、支え合いサポート事業、シニアボランティア制度等、地域活動に関する情報提供や参加の呼びかけを行った。		
		③地域活動の人材育成のための研修開催	③ボランティア活動者の確保に向け、新たにSNS（社協公式LINE）を活用した周知活動を行った。また、サロン活動の充実に向けて新たに「レクボッチャ講習会」を開催し、41名の参加があった。	③SNSを活用した研修開催の周知など、新たな取組を行った結果、前年度より活動者数は増加したが、目標水準には達していないため、従前の取組内容を検証し、新たな取組の検討も必要である。「レクボッチャ講習会」は参加者より高評価を得ることができ、今後も市内におけるボッチャの普及と併せて取り組みたい。	
（2）支え合い・見守り活動の充実	1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興	①支部役員会の参加による地区別プラン推進のための情報共有や課題検討	①各地区の地域福祉コーディネーターが、各支部役員会に参加し、地域の方々との関係づくりや地区別プランの推進に向けた取組を行うことができた。また、次期地区別プランの策定に向け、支部と協力・連携しながら取り組めるよう情報共有等を行った。	①②各地区に配置された地域福祉コーディネーターは、地域の様々な活動者と連携・協働しながら支部事業を進めることができた。また、令和5年度の上期の評価において、地域福祉コーディネーターの社会資源に関する知識や経験不足などの課題が確認されたことを受け、下期より月1回の事例検討会の実施や社会資源に関する研修会を開催するなど、地域福祉コーディネーターが地域の中でより活躍できるような取組を適宜行うことができた。	①②引き続き、各地区における様々な地域活動の活性化が図れるよう、地域福祉コーディネーターが地域住民等との良好な関係を築きながら取り組んでいくとともに、資質向上に向けた取組を行っていく。
		②地域福祉コーディネーターによる地域活動の場に関する情報提供と参加促進	②地域福祉コーディネーターが地域のサロン等への訪問や、支え合いサポート事業を通じた個別訪問を行ったことにより、地域資源について情報収集や地域の課題を把握することができた。また、月1回の地域福祉コーディネーター会議にて事例検討を行うとともに、地域の社会資源に関する研修を行うことで、幅広い情報提供が行えるようになった。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
	2. サロン活動など集いの場の充実	①地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターのサロン訪問による現状や課題の把握および課題に関するニーズアセスメント	①地域福祉コーディネーターが地域のサロン等へ訪問し、サロン参加者との顔の見える関係づくりやサロンの現状把握を行った。また、総合相談課職員が、手話サークルへ訪問し、引きこもり状態となっている方や相談窓口を知らない方に対する情報提供の協力依頼を行い、地域における見守り体制の構築に取り組んだ。	①地域福祉コーディネーターによる高齢者サロンへの訪問や総合相談課職員による手話サークルへの訪問などのアウトリーチ活動を計画的に行うことができた。	①②③引き続き、サロンの活動状況等の把握に努め、適宜、必要な支援を行っていく。
	②サロン協力者向けの研修会の開催やフレイル予防講座に関する情報提供を通じたサロン活動充実の支援	②サロンや老人会・グループでのハッピー体操を計79か所、「にこにこ健康教室・出前講座」を51回（内新規3か所）を実施し、地域における集いの場の活性化に取り組んだ。また、サロン協力者向けの研修会を3月に実施し、サロン運営者への支援にも取り組んだ。	②地域福祉コーディネーターと総合相談課介護予防部門の職員が連携を図りながら高齢者サロンにおける介護予防の普及啓発を実施するなど、多職種が連携・協力しながらサロン活動の充実に向けた支援を行うことができた。		
	③サロンの立ち上げ、再開支援	③令和4年度に相談を受け、令和5年度より再開したサロンの支援を継続して行うとともに、新たに大岡地区において新規サロンの立ち上げ相談があったことから、令和6年4月の開始に向け、支援を行った。	③適宜、サロンの立ち上げ支援や再開支援を行うことができた。		
（3）小地域福祉活動の推進	1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり	①地区別サロン懇談会、サロン協力者研修会の開催	①サロン懇談会を7地区で開催し、運営上の課題などについて聞き取り調査を実施した。また、サロン周知のため地区広報への掲載を行ったが、一番の効果は住民同士の声かけによる参加であったことが把握できた。サロン研修会ではサロンでのコミュニケーション力を高めるための外部講師による「ほめる力講座」を開催したところ、新たな気づきや相手をほめることの大切さを学んだという声が多くあった。また、地域活動に活かせる講座のアンケートでは「地域活動について知りたい」「スマートフォン講座」という回答が多く、今後活かしていく。	①サロン懇談会では活動のマンネリ化や参加者の高齢化による減少が課題であることが確認できた。併せて、サロンの周知方法として、最も効果的な方法も把握することができた。またサロン研修会で実施したアンケート結果より、サロン協力者が求めている研修内容を把握することができたことから、今後は、これらのことを踏まえながらネットワークづくりに向けた取組を検討・実施し、サロン活動への協力者の確保と継続のための支援を行っていく。	①引き続き、地区別サロン懇談会及びサロン協力者研修会を企画し、開催する

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		②コーディネーターの計画的なサロン訪問を通じた現状把握や信頼関係の構築	②地域福祉コーディネーターが行政と連携し、サロンにおける介護予防に関する啓発活動を5地区（参加延べ人数：455人）で実施した。また、介護予防部門では、きらめき市民大学やサロン等へのハッピー体操サポーター募集を行うとともに、短期集中型通所サービス型ご利用者へ、6か月終了後の活動の場として、サロンやハッピー体操の紹介を行った。	②地域住民と地域福祉コーディネーターの関係性を生かし、住民主体の活動と行政の取組とをつなげることができた。また、法人内他部門と連携を図り、地域の方々の継続した介護予防の取り組みにつなげることができた。	②引き続き、地域福祉コーディネーターが地域住民等との良好な関係を築きながら、サロンの活動状況を把握し、支援が必要な際は、生活支援コーディネーターと連携しながら支援方法を検討し、支援していく。
2. 身近な地域での活躍の場の充実	①シニアボランティア向けの研修会の開催および活動者の継続支援	①シニアボランティアの活動支援として傾聴講座を開催し、65名の参加があった。	①研修会後語、受講者より、傾聴ボランティアとして活動したいとの声があったため、今後の活動につなげられるよう傾聴ボランティアの活動の場についてニーズ把握を行っていく。	①②③④引き続き、地域のサロン等における介護予防や地域の居場所づくり、また、シニアボランティアポイント制度やハッピー体操等を通じた地域の方々の活躍支援について取り組んでいく。一方、自ら積極的な活動の場に出ることが難しい方や、障害のある方への情報提供及び活動支援については、積極的に取り組んでいない。今後は、法人内外の関係機関等との連携を強化し、積極的な情報発信及び支援が行えるようにしていく。	
	②ボランティア活動の場に関するSNSや広報紙による啓発活動	②広報紙などの従来の周知方法に加え、新たにSNSを通じた周知・啓発を行った。	②SNSを通じた周知については、夏のボランティア体験プログラム事業を中心に、若い世代に効果があると感じられた。一方、第2層協議体などに参加する高齢者の方からは「紙」をベースにした情報の方が受け入れやすく、自分の住む地域に特化した地区広報紙による情報提供が効果的との声もあった。今後、広報活動については、多世代の方々に情報を見ただけのよう多方面からのアプローチが行えるよう再なる工夫を行っていく必要がある。		
	③高齢となった方や障害のある方が身近な地域で活躍の場が持てるためのボランティア活動支援	③手話奉仕員養成講習会（受講実人数：34人）および精神保健福祉ボランティア養成講座（受講延べ人数：72人）を実施した。	③各種ボランティア養成講習会を通じ、理解者や活動者育成のきっかけづくりとなったが、令和5年度における取組目標であった「手話の理解につなげる小学校等への福祉教育の導入」については積極的な取り組みは行えておらず課題が残る。引き続き受講生へのボランティア活動の啓発や活動支援が積極的に行えるよう行政と連携していく。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）					
基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う					
施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
		④福祉教育を通じた、障害のある方の活動しやすい地域づくりへの取り組み	④市内小中学校での福祉教育の啓発については、市内の小中学校13校（参加実人数：1,370人）で継続的に実施した。また、草加市社会福祉協議会の依頼を受け、「ふく木」の活動実績報告を比企地区福祉教育担当として行った。	④市内小中学校での福祉教育の啓発については継続的に実施し、県内社協との連携も積極的に行うことができた。今後は赤い羽根募金やボランティア活動など社協の取り組みについても福祉教育に取り入れ周知していく。	
	3. 社協支部活動の充実	①支部連絡会議での事務局と支部の連携強化と支部間の情報共有	①3月に地域福祉連絡会議を開催し、各支部の事業報告と令和5年度の地区プランの評価について共有した。	①年2回の開催を計画していたが、事務局の準備不足などもあり、年1回の開催となった。当会議の中で、ポッチャを通じて地域の活性化に取り組んでいる唐子地区の具体的な取り組み内容について活発な意見交換が行われ、他の地域にも取り組みを広げるきっかけとなるなど、所期の目的は達成できた。	①②引き続き、地域福祉コーディネーターを中心に社協支部の活動を支援していく。
		②地区プランの推進	②各地区の地域福祉コーディネーターが地域活動者と協働し、地区別プランの推進に向けて取り組んだ。また、第2次地域福祉活動計画地区別プランの評価および第3次地域福祉活動計画地区別プラン作成部会の立ち上げに向け、社協支部役員や地域の関係者への説明を行った。	②地区プランの推進については、社協支部の事業計画の中に落とし込んで進めており、定期的に評価・見直しができている。今後も地区プランの推進に向け、社協支部が中心となり進めていけるよう、地域福祉コーディネーターと地域との結びつきを高めていく必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（４）災害に備えた地域の基盤づくり	1. 防災活動の充実	①「避難行動要支援者名簿」による災害時の要支援者の把握と、地域福祉コーディネーターによる日頃からの見守り活動	①②市主催による災害時における避難行動要支援者の個別避難計画作成の研修会に地域福祉コーディネーターが参加した。また、高坂丘陵地区における避難行動要支援者の避難誘導訓練に参加した。	①②地域福祉コーディネーターが市主催の研修会や要支援者の避難誘導訓練参加したことで、非常災害時に備えた取り組みについての学びや災害時における地域の実情を確認するための良い機会となった。	①②引き続き、災害時における地域の取組に協力できるよう、市をはじめとした関係者等との連携を強化していく。
		②地域福祉コーディネーターによる「個別避難計画」の作成と運用に関する市との連携			
		③防災活動を担うNPO法人との協働による人材育成のための研修会の実施	③④人材育成のための研修会や防災活動に対する地域関係団体への啓発活動については、能登半島地震の発生に伴い、講師の調整が行えず開催できなかった。	③④研修会や啓発活動を計画通りに行うことができなかったが、能登半島地震の復興支援を行う市内NPO法人への物資支援や埼玉県社会福祉協議会及び近隣市社会福祉協議会と定期的に情報交換を行うなど、災害時における関係機関・団体との連携を高めることができた。	③④今年度、人材育成に関する研修会や防災活動に関する普及啓発を計画通りに実施できなかったことから、次年度は確実に実施できるよう努める。
		④防災活動に対する地域関係団体への啓発			
		⑤危機管理防災課との協働による小学校への防災教育	⑤市内小学校の「総合」の授業の調整を行い、「災害へのそなえ」というテーマで市危機管理防災課が講師とした福祉教育を市内の小中学校7校で実施（参加実人数：720人）した。	⑤市の担当課や学校と連携した取り組みを計画的に行えた。	⑤市内小学校の「総合」の授業の調整を行い、「災害へのそなえ」というテーマで市危機管理防災課が講師とした福祉教育を実施した。
		⑥災害発生時の迅速なボランティアセンター立ち上げと円滑な運営に向けた職員研修およびマニュアルの確認	⑥法人のBCPと災害時のボランティアセンターの役割について課内研修を行い、社協での災害ボランティアセンターの役割について確認を行った。	⑥災害時に職員間の認識を統一できるよう課内研修を実施することができた。	⑥引き続き、災害発生時に地域福祉課職員一人ひとりが的確に行動できるよう、防災計画やBCPの確認及び見直しを定期的に行い、職員間で共通の認識が持てるよう取り組んでいく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（1）互いに尊重し、 支え合う意識の醸成	1. 福祉に関する情報発信	①広報紙の他、SNSの活用によるボランティアや講座情報に関する情報の発信	①従来の情報発信方法であった社協だより、ホームページに加え、今年度より、若い世代に対する福祉活動の周知方法として、社協公式LINEを活用し、情報を配信した。	①SNSを通じた周知については、夏のボランティア体験プログラム事業を中心に、若い世代に効果があると感じられた。一方、第2層協議体などに参加する高齢者の方からは「紙」をベースにした情報の方が受け入れやすく、自分の住む地域に特化した地区広報紙による情報提供が効果的との声もあった。今後、広報活動については、多世代の方々に情報を見ただけのよう多方面からのアプローチが行えるよう更なる工夫を行っていく必要がある。	①②従前の取組に加え、今後は幅広い方々に情報が届くよう世代や目的に合わせた情報発信及び啓発方法を検討し、実施していく。
		②共同募金・社協会費への協力依頼および活用に関する情報発信を通じた地域住民の意識の醸成	②「社協だより」を通じた普及啓発・周知のほか、自治会・企業への訪問等を行い、共同募金や社協会費を通じた地域福祉活動への参画について説明を行った。	②従前のおりの方法で普及啓発・周知を実施したが、成果は上がっておらず、新たな取組の検討・実施が必要となっている。	
	2. 福祉教育の推進	①福祉教育推進員、教育関係者等との連携による小中学校向けの継続した福祉教育の実施	①市内の小中学校にて、「福祉とは」「身体障害者の理解」「視覚障害者の理解」「赤い羽根共同募金」をテーマとした福祉教育を13校、「認知症サポーター小学生向け研修」を2校で実施した。	①学校や福祉教育推進員と連携を図りながら、学校のニーズに合わせた福祉教育を実施することができた。特に障害者の理解をテーマにした授業では、障害のある当事者の方に説明協力をいただいたことで、生徒たちの理解促進につながった。	①引き続き、関係者等と連携しながら取り組んでいく。
		②きらめき出前講座や地域の活動の場での生涯学習の機会の提供	②サロンや民生・児童委員協議会、ハッピー体操体育館プログラムの参加者等に対し、「社会福祉協議会」「成年後見制度（市と協働）」「あんしんサポートネット」「地域包括支援センター」「精神障害」をテーマとしたきらめき出前講座を実施した。また、民生委員・児童委員障害部会向けに、ピアサポーターとともに「精神障害について」の啓発研修を実施した。	②依頼者との事前打ち合わせを丁寧に行い、依頼者の希望する内容となるよう、必要に応じて協力機関・団体と連携を図りながら取り組むことができた。	②引き続き、幅広い世代の方への学びの機会を提供していく。
		③新たな協力者や福祉教育メニューの開発に向けた取り組み	③近隣社協と協働したふくし教育の定例会を通じ、各市町社協で行っている福祉教育の実施内容に関する情報収集を行った。	③年度内での新たなメニューの開発には至っていないが、新たなメニューとして「聴覚障害者への理解促進」に向けた内容を検討しており、当事者団体や手話サークルと連携して取り組めるよう準備を進める必要がある。	③手話サークルの方などの協力を得ながら、新たな福祉教育メニューの開発に着手する。
		④高齢となった方や障害のある方が活動しやすい場や地域づくり	④市内の介護サービス事業所へ支え合いサポート事業に関する情報発信を行った。	④1事業所の登録があり、要介護状態となった方の社会活動の場の提供につながった。	④高齢の方や障害の方のみならず、多くの方が地域の様々な活動に参画できるよう、関係者等と連携・協働を図りながら、情報発信及び啓発活動を行っていく。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（2）地域福祉を支える人材の確保と育成	1. 地域の福祉の担い手の確保	①研修や地区別サロン懇談会の開催によるサロン協力者に向けた活動支援	①サロン懇談会の開催（7地区）や地域福祉コーディネーターによるサロン訪問を行った。	①懇談会やサロン訪問を行う中で、「サロン運営者の高齢化が進み、継続した支援が難しくなっている」という相談が増加しており、新たな担い手の確保が今後の課題となっていることが把握できた。	①②③新たな地域福祉の担い手の確保のみならず、既存の活動者が継続して活動を行っていきけるよう、研修や地区別サロン懇談会を企画し、開催していくとともに、既存の活動団体等と連携を図りながら、課題を共有し、協働して課題解決に向けた取組を検討していく。
		②地域のボランティアの活動者の増加に向けた講習会や活動案内	②ボランティア活動支援講座として「ポッチャ講習会」を開催した。また、各種養成講座の受講生にボランティア活動に関する普及啓発を行った。	②「ポッチャ講習会」後、ポッチャを活動に取り入れるサロンが増加した。また、手話奉仕員養成講座の受講生が福祉教育のボランティア活動に協力するようになるなど、講座をきっかけとしたボランティア活動者が増えてきた。	
		③地域における新たなリーダーの育成に向けた各団体関係者との連携や信頼関係の構築	①サロンやシニアクラブの活性化について、市担当課と検討を行った。また、サロン代表者研修会や「傾聴」をテーマとしたシニア向けのボランティア養成講座を開催した。	③関係機関・団体との連携・協働による活動支援や研修会・養成講座の開催などは、短期間で成果を上げることができる取組ではないが、継続して実施し、理解者や協力者をすこずつでも着実に増やしていくことが重要である。	
（3）地域福祉を推進する人材の確保と育成	1. 福祉サービスの担い手の確保	①広報紙・SNS等を活用し、介護の仕事（魅力）及び介護員養成研修に関する情報を発信	①介護員等養成研修はホームページ、フェイスブック、ラインを活用し、情報発信を行った。また、介護の仕事（魅力）は採用プロジェクトと連携し、施設・職員紹介の動画作成、公開した。	①計画的に情報発信を行うことができた。	①埼玉県や東松山市が取組む「介護の魅力発信」を確認するとともに、当協議会の広報紙・SNS等も使い、地域住民や介護の仕事を検討する方などへ広く情報発信を行う。
		②介護員等養成研修（介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・介護福祉士実務者研修・訪問支援員養成研修）の開催	②介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、訪問支援員養成研修を開催した。	②計画に基づき、介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、訪問支援員養成研修は解ることができたが、研修実施委員会と確認、開催に向け検討したが、今年度の開催を見送ることとした。	②引き続き、介護員等養成研修（介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・介護福祉士実務者研修・訪問支援員養成研修）を開催する。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
（1）福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実	1. 地域サービスを必要とする人の支援	①市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供	①個別支援等の相談場面において、高齢・障害問わず資料を活用し、社会資源などの情報提供を行った。	①適宜情報提供は行えており、引き続き実施していく。	①今後も、資料への情報の追加・修正を行いながら、情報提供を行う。
		②市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知	②個別支援等の相談場面において、適宜周知した。	②適宜説明・周知は行えており、引き続き実施していく。	②今後も、個別支援や研修会、事例検討会等において、福祉サービス利用援助事業の説明、周知を行う。
		③法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組	③法人内福祉サービス部門と連携会議を開催した。	③会議において抽出された地域生活課題の解決に向けた取組の進め方の検討が今後必要となることが確認された。	③抽出した地域生活課題への取組やシステム化を検討するための法人内連携会議を開催する。
		④地域支援者との協働	④引きこもり、高齢聴覚障害者の2ケースについて民生委員や関係機関との地域ケア会議を開催した。	④各事業の中で実施される地域支援者が参加する地域ケア会議の開催状況としては多くない（地域包括支援センター2件、障害者相談支援事業1件）ことから、各事業で地域とのつながりを考慮した地域ケア会議の開催が必要である。	④各事業において地域支援者が参加する地域ケア会議を開催する。
		⑤福祉サービス事業所間のネットワーク構築	⑤民生委員、訪問介護事業所（障害福祉サービス含む）管理者、地域福祉コーディネーターおよび法人内連携会議メンバーが参加する地域生活課題を検討する研修会を開催した。	⑤研修会の参加者アンケートでは、地域支援者と高齢・障害分野を超えたネットワーク構築について全参加者より肯定的意見が寄せられた。個別支援での連携や地域での見守り体制を構築できるよう、研修会等の取組を継続し、顔の見える関係強化を図る必要がある。	⑤地域支援者や福祉サービス事業者との地域生活課題を解決に向けた事例検討会を開催する。
		⑥積極的なアウトリーチ活動の実施	⑥地域包括支援センター・介護予防事業・市町村相談支援事業（障害者相談）において、閉じこもりやひきこもり等、孤立した状況にある方のリストを作成し、アウトリーチ活動を実施した。	⑥地域包括支援センターで把握した閉じこもり傾向のある方16人に対して介護予防事業で実施している訪問介護予防体操を紹介し、4人の訪問につなげることができた。また、市町村相談支援事業では、相談が途切れている方をリストアップし、29人について関係機関等へ現状確認を行った。そのうち現在支援とつながっていない5人については、ご家族へ電話で連絡をとり、状況を確認することができた。	⑥地域生活課題の解決に向け、専門性の向上のための研修会を開催するとともに、閉じこもりや孤立等の方への支援を継続して行う。

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
（2）生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	1. 緊急小口資金貸付による支援	①一時的に生活が困窮されている方に対する丁寧なアセスメントと応急的な支援	①適宜相談支援を行うとともに、必要に応じて生活再建に向けた緊急小口資金貸付による支援を行った。	①食事やライフライン等の最低限の生活が維持できない相談者に対しては、関係機関や民生委員と協働し、応急的な貸付により、生活改善につながるような支援ができた。また、生活状況により、当協議会の緊急小口資金や埼玉県的生活福祉資金貸付制度の該当にならない相談者については、フードバンクやあんしんセーフティーネット事業等へのつなぎ支援により、生活状態の改善が図れるよう取り組むことができた。	①②③相談者は、生活困窮のみならず複合的な生活課題を抱えた世帯も多いことから、生活困窮者支援に関わる機関だけでなく、分野を超えた機関との連携を図り、個別ニーズに合わせた支援や自立の助長が図れるよう情報共有やケース検討の機会を作っていく。
		②アウトリーチによる生活状況の把握と相談者の自立の助長に向けた民生委員や関係機関と連携、支援	②適宜アウトリーチを実施した。また、応急的な支援の他、先々の生活を見据えた生活改善の助言、関係機関へのつなぎを行った。	②来所相談だけでは把握できない生活課題を把握するため、随時アウトリーチを実施。応急的な支援の他、先々の生活を見据えた生活改善の助言、関係機関へのつなぎを行った。また、自立支援機関やあんしんセーフティーネット事業の会員施設との情報共有の機会を持ち、当協議会の事業で支援が難しい場合でも、相談者の状況にあった支援につなげられるよう職員の資質向上に取り組んだ。	
		③コロナ特例貸付の償還手続き等に関する分かりやすい説明と県社協との連携	③相談者に対し、分かりやすい説明を行うとともに、県社協への仲介を行った。計画的な償還につながるよう対応した。また、償還猶予や免除対象となる方については、手続きの紹介を行った。	③相談者には必要書類の理解や手続きが難しい外国籍の方も多いため、分かりやすい説明や県社協との仲介を行い、計画的な償還につながるよう対応した。また、相談者の現在の生活状況を聞き取り、対象となる方については、償還猶予や免除手続きの紹介を行うことで、生活安定に向けた支援を行うことができた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
（2）生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	2. 子どもへの支援	①子ども食堂支援に関する子育て支援課との連携	① 6月に子育て支援課との連携会議を開催した。	①連携会議を開催したことにより、子ども食堂支援に関する市と社協の役割分担や情報共有のあり方について整理を行うことができた。	①②③④子ども食堂運営団体等の自主的・自発的な活動に対し、ネットワークづくりや運営支援が行えていることから、引き続き団体の主体的な活動を支援し、ニーズに合わせ側面的な支援を実施していく。
		②子どもの居場所チラシの更新および地域への情報発信	② 1 1月に「子どもの居場所チラシ」を発行した。	②各活動団体からの情報を収集し、今年度版の「子どもの居場所チラシ」を発行することができた。民生委員・児童委員を通じた地域住民への情報提供の他、子育て世代が利用する施設へ配架を依頼し、多くの子育て世代に情報が伝わるよう取り組むことができた。	
		③運営団体との情報交換会の開催、寄付物品の二次配分等による運営支援	③ 9月に子どもの居場所情報交換会を実施した。また、適宜寄付物品の二次配布を行った。	③情報交換会を活動団体おし横のつながりづくりの機会とした他、寄付物品の二次配分を通じ、運営支援を行った。今年度活動を始めた4団体を含め、現在13団体と連携することができている。	
		④低所得のひとり親世帯に対する東松山共通商品券給付および非課税世帯に対する高校・大学受験料の助成	④「ひとり親世帯に対する東松山共通商品券給付」および「受験生応援助成事業」を実施した。	④低所得世帯に対する支援として、歳末助け合い募金の配分金を活用した事業を市内の学校や民生委員・児童委員等の協力を得ながら実施した。しかし、「受験生応援助成事業」については、昨年度と比較し申請者が大きく減少しており、市外に通学している高校生について、情報が行き届かなかったことが申請数減少の一因であると考えられる。なお、令和6年度より、市社会福祉課において「こどもの生活・学習支援事業の拡充」に伴う受験生への助成事業を開始する見込みであることから、次年度は、社会福祉課と連携した対象範囲の見直しや周知方法の見直しを行い、必要とされる方に情報が届くような仕組みに変更して行く必要がある。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
		⑤ヤングケアラーに対する職員の理解の促進と地域の現状把握	⑤ 1 1月にケアラーに関する職員向け研修会や地域住民向けの広報活動を実施した。また、1 2月にケアラー支援に関わる機関の連携会議に参加した。	⑤職員向け研修会や地域住民向けの広報活動については、計画のとおり埼玉県「ケアラー月間」に合わせて実施することができた。ケアラー支援に関わる機関の連携会議では、市内における相談状況の情報共有することができた。現時点では、各担当による個別支援と随時の連携に留まり、ヤングケアラー支援に関する仕組みづくりができていない。今後、市の担当課と情報共有を図りながら、当協議会に求められる役割を検討していく必要がある。	⑤継続して現状把握や個別ケースへの対応をおこなっていくとともに、当協議会が担うべき役割について市との連携のもと検討を進めていく。
(3) 多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	1. 地域福祉コーディネーターの強化	①関係団体、地域住民との関係づくりとコーディネーターの認知度アップのための広報活動	①②地域福祉コーディネーターによるサロン等の地域の活動の場への訪問のほか、関係団体が主催する各種会議に出席した。	①②地域福祉コーディネーターが地域の活動の場に出向くとともに、関係団体の会議に出席することで、顔の見える関係づくりや地域生活課題を把握することができた。把握した地域生活課題については、地区別プランでの評価につなげ、次期プラン策定につなげていく必要がある。	①②引き続き、アウトリーチ活動を通じて地域支援を行っていくとともに、地域の活動者等との連携を強化し、地域の社会資源や地域生活課題に関する情報収集を行う。
		②サロンや地域の会議への積極的な参加による地域課題の把握			
		③インテーク、アセスメント力の向上に向けた記録様式の活用	③インテーク用紙導入および活用に関する研修会を実施し、アセスメント力の向上と連携機関への的確な情報提供に努めた。	③インテーク用紙を導入したが、導入の効果については図れていない。今後、地域の身近な相談窓口として、相談者の状況や困りごとを的確に把握し、必要な機関へつなげられるよう、インテークやアセスメントに関するコーディネーターの資質向上に継続的に取り組む必要がある。	③④⑤引き続き、法人内外の関係者等の協力のもと、地域福祉コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を計画的に実施していく。
		④社会資源の把握と他機関との連携力の強化のためのコーディネーター研修会の開催	④課内研修の他、総合相談課各部門担当者を講師とした研修を4回実施した。	④地域福祉コーディネーターの資質向上に向けた取組を法人内の他部門の協力を得ながら計画的に実施することができた。	
		⑤ケースや課題検討のための会議開催	⑤地域福祉コーディネーターが総合相談課主催のケア会議や研修会に参加した。	⑤総合相談課主催のケア会議や研修会に参加することで、法人内外の関係者と連携や課題検討の機会を持つことができた。一方、経験不足により、検討の場で積極的な発言や情報提供ができない場面もあった。今後、地域での経験や研修の場を通じ、資質向上につながるよう継続的な取り組みが必要である。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
		⑥総合相談課と地域福祉課連絡会議における課題の共有や両課連携による包括的な相談支援の提供	⑥月1回、総合相談課と地域福祉課の2課会議を開催した。	⑥月に1回、総合相談課と地域福祉課の2課会議を開催し、地域福祉コーディネーターの資質向上に向けた研修の検討や対象者が共通する事業の利便性向上に向けた検討を行った。	⑥引き続き、定期的な会議を開催し、連携強化を図る。
(4) 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	1. 情報提供にあたる支援者の養成	①手話奉仕員養成講習会の開催	①聴覚障害者会や手話サークルの協力のもと、手話奉仕員養成講習会を開催した。	①定員20名のところ、37名の申込があったが、聴覚障害者会や手話サークルと調整・協議の結果、申込者全員を受講者とすることができた。	①②次年度より、当該事業を運営については、市が実施することとなったため、必要に応じて適宜引継ぎを行う。 ③令和5年度における同行援護従事者養成研修は計画のとおり実施できなかったが、令和6年度においては早期に開催する。 ④法人内外の関係者等と連携を図りながら、受講者等に対して受講後の活動の場などに関する情報発信を行っていく。
		②精神保健福祉ボランティア養成講座の開催	②市障害者福祉課と連携し、テーマを「依存症」とした精神保健福祉ボランティア養成講座を全4回（5コマ）で開催した。	②前年度の受講者への周知を行った結果、実人数30人、延べ人数72人の受講があった。	
		③同行援護従事者養成研修受講者の実践調整及び次期同行援護従事者養成研修に向けた準備	③令和4年度同行援護従事者養成研修受講者5名への実戦調整を行った。	③令和4年度同行援護従事者養成研修において当法人で資格取得した職員・登録ヘルパー5名については、同行援護利用者のサービス提供を行っている。令和6年3月に予定していた一般課程については開催時期を令和6年6月に変更とし、指定申請をした。	
		④「①」～「③」の講座終了者に対する、活動の場の情報提供や関係機関との連携強化	④適宜情報提供を行った。	④手話奉仕員養成講習会と精神保健福祉ボランティア講座終了後、ボランティア活動、支え合いサポート事業、ボランティア団体について紹介した結果、福祉教育の授業への協力者が獲得できた。	

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
（5）地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1. 成年後見制度の普及啓発	①中核機関移行に向けた市担当課との調整および受託に向けた準備	①先進地視察および市の担当課との打ち合わせを実施した。	①中核機関に移行に向け、2か所の先進地視察と7回の社会福祉課との打ち合わせを実施。東松山市における中核機関の機能を検討し、令和6年度より、新たに「市民後見人養成講座の実施」「中核機関主催のケース検討会議の開催」「啓発・相談機能の充実」により、地域における権利擁護支援体制の充実に取り組むことを決定した。	①②③④中核機関としての役割が果たせるよう、関係機関等と連携・協働しながら取り組んでいくとともに、地域住民等への周知活動を積極的に行っていく。
		②成年後見制度の啓発に関する研修会の開催	②専門職と協働し、成年後見制度研修会を開催した。	②2月に研修会を開催。テーマを成年後見センターに寄せられる事例のうち、相談事例の多い内容とするとともに、事前に申込者に研修で聞きたい内容を伺い、講師である司法書士と共有することで、参加者にとってより身近に感じられる研修内容にて開催することができた。	
		③関係機関に対する成年後見制度および福祉サービス利用援助事業のパンフレットの送付	③関係機関・団体へパンフレットを送付した。	③関係機関・団体（229か所）に成年後見制度のパンフレットを送付したことに加え、2月開催の成年後見研修会の案内を高齢・障害関係機関に送付し、制度を必要とされる方へ情報が届けられるよう取り組むことができた。	
		④民生委員・児童委員協議会、サロン連絡会等での成年後見制度および成年後見センターの紹介	④適宜、民生委員・児童委員をはじめとする関係団体等に制度及びセンターの紹介などを行った。	④民生委員・児童委員協議会やサロン懇談会における成年後見センターの紹介の他、障害者施設の保護者向け研修会や、市と協働した出前講座等により、成年後見制度に関する地域住民への理解促進に向けた取組を行うことができた。	
		⑤法人後見事業の拡大に向けた既存の法人後見対象者要件についての見直し	⑤法人後見における市民後見人候補者の活動について検討を行った。	⑤令和6年度からの市民後見人の養成に関連して、法人後見における市民後見人候補者の活動について検討を行ったが、具体的な要件見直しの検討は次年度以降に持ち越すこととした。	